

第 31 回

高知県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録

令和元年 10 月 15 日

高知県後期高齢者医療広域連合議会事務局

第 31 回 高知県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
議員席次	1
議事日程	2
出席議員	3
欠席議員	3
説明のために出席した者	3
議会事務局職員出席者	3
広域連合事務局職員出席者	3
開会の宣告	4
欠席議員の報告	4
議事日程の報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
提出議案の上程及び提案理由説明	5
第10号議案の審議の宣告	6
事務局長の議案概要説明	6
第10号議案の質疑、討論、採決	8
第11号議案の審議の宣告	8
事務局長の議案概要説明	9
第11号議案の質疑、討論、採決	11
第12号議案の審議の宣告	12
事務局長の議案概要説明	12
第12号議案の質疑、討論、採決	13
第13号議案の審議の宣告	13
事務局長の議案概要説明	13
第13号議案の質疑、討論、採決	15
広域連合長の閉会挨拶	15
閉会の宣告	16

資 料

議案の送付について	17
議決一覧	18

招 集 告 示

高知県後期高齢者医療広域連合告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条第1項の規定に基づき、令和元年10月高知県後期高齢者医療広域連合議会第31回定例会を次のとおり招集する。

令和元年10月1日

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

記

- 1 日 時 令和元年10月15日（火）
午後2時00分
- 2 場 所 高知市本町4-1-35
高知県自治会館
2階 研修室

議 員 席 次

1 番	板原 啓文 君	2 番	戸梶 眞幸 君	3 番	松延 宏幸 君
4 番	宮崎 努 君	5 番	山中 昭 君	6 番	田鍋 剛 君
7 番	谷 正美 君	8 番	岩垣 實男 君	9 番	高橋 幸十郎 君
10 番	寺村 晃幸 君				

議事日程

令和元年10月15日 午後2時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 提出議案の提案理由説明
- 第4 第10号議案 平成30年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案
- 第5 第11号議案 平成30年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案
- 第6 第12号議案 令和元年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
- 第7 第13号議案 令和元年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

出席議員

2番 戸梶 眞幸 君 3番 松延 宏幸 君 4番 宮崎 努 君
5番 山中 昭 君 6番 田鍋 剛 君 7番 谷 正美 君
8番 岩垣 實男 君 9番 高橋 幸十郎 君 10番 寺村 晃幸 君

欠席議員

1番 板原 啓文 君

説明のために出席した者

広域連合長 岡崎 誠也 君
副広域連合長 清藤 真司 君
代表監査委員 吉本 雅史 君
会計管理者 池内 千枝 君
事務局長 山下 正雄 君

議会事務局職員出席者

事務局次長 岡 英祐 君
書記 荒井 祐輔 君 小山 恵里 君 堀 情二 君

広域連合事務局職員出席者

事業課長 大原 章 君
事業課課長補佐 谷田 達哉 君 山本 美佐 君 中西 宏文 君

◎開会の宣告

○議長（田鍋剛君） 定刻となりましたので、これより令和元年10月高知県後期高齢者医療広域連合議会第31回定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

午後2時00分 開会

◎欠席議員の報告

○議長（田鍋剛君） 最初に、欠席議員の報告を行います。

板原啓文議員から、本日欠席の届出がありましたので、ご報告をいたします。

◎議事日程の報告

○議長（田鍋剛君） それでは、議事日程の報告に移ります。これからの議事は、お手元に配布されております議事日程によりまして、進めてまいりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（田鍋剛君） ご異議ないものと認めます。

よって、これからの議事は、これにより進めることといたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田鍋剛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員につきましては、議会会議規則第89条の規定により、議長が指名をいたします。

会議録署名議員は、5番山中昭議員、8番岩垣實男議員のお二人の方をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎会期の決定

○議長（田鍋剛君） 日程第2、会期の決定につきまして、議会会議規則第4条の規定により、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日、10月15日の1日間といたしたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（田鍋剛君） ご異議ないものと認め、本日1日間と決定をいたしました。

◎提出議案の上程及び提案理由説明

○議長（田鍋剛君） 日程第3、提出議案の提案理由説明に入ります。

第10号議案から第13号議案までを一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

（岡崎広域連合長挙手）

○議長（田鍋剛君） 岡崎広域連合長。

○広域連合長（岡崎誠也君） 議員の皆様方におかれましては、ご多用のところ、第31回高知県後期高齢者医療広域連合議会定例会にご出席いただき、ありがとうございます。

まず、9月の台風15号並びに台風17号の影響で甚大な被害を受けられた地域の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

また、先週末に襲来しました台風19号につきましては、本県でも強風が吹くような大型の台風でございました。まだ情報が錯綜しておりますが、報道でもご承知のとおり、東日本各地で過去にないような暴風雨となり、多くの河川で氾濫や堤防の決壊が発生するなど、甚大な被害となっております。お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

議案の説明に先立ち、国の動向を含め、後期高齢者医療制度に関連する状況等について申し上げます。

厚生労働省では、令和2年度予算の概算要求において、後期高齢者医療の医療費総額を、対前年度比2.1%増の18兆1千億円と見込んでおります。

今後につきましても、医療費のさらなる増加が見込まれており、団塊の世代が後期高齢者になり始め、公費支出が急増する令和4年度以降の課題を見据えて、国は全ての世代が安心できる社会保障のあり方を検討するための「全世代型社会保障検討会議」を新設し、9月20日に初会合が行われたところです。

その中で、焦点となる医療制度改革は、後期高齢者の窓口負担の引き上げなどがテーマとなり、今後、議論が深められていくこととなります。

当広域連合では、被保険者数の伸び率については、全国と比較して低い伸び率で推移していますが、1人当たり医療費は依然として高水準にあり、今後も医療制度の安定的な運営を図っていくためには、必要な財源を確保するとともに、医療費の増加を抑制する医療費適正化の取組や、保健事業の推進が重要な課題となります。

このため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」について、国が法改正を行い、来年度から本格実施となりますので、当広域連合におきましても、県内の市町村や関係機関との情報共有を行いながら、準備を進めております。

現時点では、医療専門職の確保や具体的な事業の実施内容など、検討すべき課題が多い状況ですが、来年度の予算編成に向けて、市町村と協議を行いながら、できるだけ多

くの市町村で実施されるように努めてまいります。

このほかにも、保健事業実施計画に基づく健康診査や、重症化予防などの保健事業の充実を図り、被保険者の方々が健康で過ごされ、安心して必要な医療を適切に受けられる環境を維持してまいります。

また併せて、今後の国の動向等を注視しながら、全国後期高齢者医療広域連合協議会等とも連携し、国に対して積極的に意見を述べてまいります。

それでは以下、議案について説明を申し上げます。

今回提案いたしました議案は、4件です。

まず、第10号議案、第11号議案についてご説明いたします。

第10号議案平成30年度一般会計歳入歳出決算の認定議案及び第11号議案平成30年度特別会計歳入歳出決算の認定議案につきましては、平成30年度のそれぞれの会計決算につきまして、認定に関する議案をお諮りするものです。

次に、第12号議案、第13号議案についてご説明いたします。

第12号議案の令和元年度一般会計補正予算につきましては、平成30年度の決算剰余金を令和元年度に繰り越し、その2分の1の額を財政調整基金に積み立てるもので、歳入歳出それぞれ289万7千円を増額するものです。

第13号議案の令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、平成30年度の決算剰余金を令和元年度に繰り越し、2年間の財政運営の均衡を保つために設けております後期高齢者医療事業運営基金へ積み立てることや、平成30年度の医療給付費等が確定したことに伴う国、県、市町村への返還金など、歳入歳出予算をそれぞれ33億9,765万円増額するものです。

以上、提出しました議案につきまして、概要の説明を申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、適切なお決定をお願いいたします。

以上です。

◎第10号議案の審議の宣告

○議長（田鍋剛君） 日程第4、第10号議案「平成30年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案」を審議いたします。

書記の朗読は省略いたします。

◎事務局長の議案概要説明

○議長（田鍋剛君） それでは、議案の概要につきまして、事務局に説明を求めます。

（山下事務局長挙手）

○議長（田鍋剛君） 山下事務局長。

○事務局長（山下正雄君） 第10号議案、平成30年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案について、ご説明いたします。

議案及び説明書の1ページをお開きください。

また、併せてお手元に配布していますA4縦、2枚綴じの「平成30年度決算審査意見書」をお願いします。

はじめに、決算の審査についてご報告いたします。平成30年度一般会計歳入歳出決算につきましては、8月30日に、当広域連合事務局にて、吉本代表監査委員、寺村監査委員に審査いただきました。

この決算審査に当たりましては、「一般会計歳入歳出決算書」、「同決算事項別明細書」、「一般会計収支に関する調書」及び「財産に関する調書」をもとに、関係書類や帳票等について総括的に審査され、その結果は「決算審査意見書」のとおり、決算計数については、適正な表示がなされていること、また、予算執行状況等について、適正かつ効率的な執行と、財産管理についても適正な管理が行われているとの審査意見をいただいています。

それでは、「平成30年度歳入歳出決算書及び決算に関する説明書」の2ページ及び3ページをお願いします。

歳入は、予算現額5,440万9千円に対しまして、収入済額は5,436万2,871円となっています。

4ページ、5ページをお願いします。

歳出は、予算現額5,440万9千円に対しまして、支出済額が5,004万9,015円で、不用額は435万9,985円となっています。

以上の結果、歳入歳出差引後の残額は、収入済額から支出済額を差し引きまして、431万3,856円となっています。

次に8ページ、9ページをお願いします。

歳入の事項別明細書ですが、主なものをご説明いたします。

1款「分担金及び負担金」は、派遣職員の派遣元自治体への人件費負担金や事務所賃借料を始めとした事務費に係る各市町村の負担金で、4,670万4千円となっています。

次の2款「繰入金」は、前年度の決算剰余金の一部を積み立てました財政調整基金からの繰入金で、243万6,665円となっています。

3款「繰越金」は、平成29年度の決算剰余金487万3,308円を繰り越したものです。

4款「諸収入」、1項、1目「連合預金利子」は、32万5,403円となっています。

10ページ、11ページをお願いします。

歳出の事項別明細書ですが、主なものをご説明いたします。

まず、1款「議会費」は、23万3,607円支出していますが、これは2回の定例会の開催に要した経費でございます。

次に、2款「総務費」の1項「総務管理費」は、広域連合の事務局を運営する経費でございます。

19 節「負担金、補助及び交付金」の 3,357 万 2,380 円は、主に事務局長及び総務課の派遣職員あわせて 5 名の派遣元自治体への人件費負担金でございます。なお、派遣職員の人件費については、派遣元の自治体で一旦支出していただき、年度末に精算することとしています。

15 ページをお願いします。

収支に関する調書ですが、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、収支額は、歳入歳出差引額と同額で 431 万 4 千円となっています。

以上が、一般会計歳入歳出決算の概要でございます。よろしくお願いいたします。

◎第 10 号議案の質疑、討論、採決

○議長（田鍋剛君） 説明は終わりました。これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（田鍋剛君） 特にないようですので、これにて、質疑を終了いたします。

○議長（田鍋剛君） つづきまして、第 10 号議案について討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（田鍋剛君） 討論がございませんので、討論を終了いたします。

これより、第 10 号議案「平成 30 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案」を採決いたします。

第 10 号議案について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（田鍋剛君） 挙手全員であります。

よって、第 10 号議案は、原案のとおり、認定することに決定いたしました。

◎第 11 号議案の審議の宣告

○議長（田鍋剛君） 日程第 5、第 11 号議案「平成 30 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案について」を審議いたします。

書記の朗読は、省略いたします。

◎事務局長の議案概要説明

○議長（田鍋剛君） それでは、議案の概要につきまして、事務局に説明を求めます。

（山下事務局長挙手）

○議長（田鍋剛君） 山下事務局長。

○事務局長（山下正雄君） 第11号議案、平成30年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案について、ご説明いたします。

議案及び説明書の2ページをお願いします。

第10号議案、一般会計の決算審査と同様に、平成30年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましても、8月30日に、当広域連合事務局にて、吉本代表監査委員、寺村監査委員に審査いただきました。

この決算審査に当たりましては、「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書」、「同決算事項別明細書」、「後期高齢者医療特別会計収支に関する調書」及び「財産に関する調書」をもとに、関係書類や帳票等について総括的に審査され、その結果は、お手元に配布しております「平成30年度決算審査意見書」のとおり、決算計数については、適正な表示がなされていること、また、予算執行状況等について、適正かつ効率的な執行と、財産管理についても適正な管理が行われているとの審査意見をいただいています。

それでは、「平成30年度歳入歳出決算書及び決算に関する説明書」の22ページ及び23ページをお願いします。

まず、歳入は、予算現額1,427億4,433万1千円に対しまして、収入済額は1,454億2,949万9,950円で、予算額と比較し26億8,516万8,950円の増となっています。

24ページ及び25ページをお願いします。

歳出は、同じく予算現額1,427億4,433万1千円に対しまして、支出済額が1,412億2,545万9,271円で、不用額は15億1,887万1,729円となっています。

以上の結果、歳入歳出差引残額は、収入済額から支出済額を差し引きまして、42億404万679円となっています。

28ページ、29ページをお願いします。

歳入の事項別明細書ですが、主なものをご説明いたします。

1款「市町村支出金」は、派遣職員の人件費負担金を始めとした事業の運営に係る事務費や市町村で徴収した保険料に係る負担金、低所得者の方などの保険料軽減に対する基盤安定負担金、及び自己負担1割の被保険者の療養給付費に係る定率12分の1の負担金等で、総額230億350万8,014円となっております。

次の2款「国庫支出金」は、自己負担1割の被保険者の療養給付費に対する12分の3の定率の負担金や、80万円を超える高額レセプトを対象とした支援制度である

高額医療費負担金、各広域連合の被保険者の所得水準の違いによる保険料の補正などを行うための調整交付金、健康診査などの保健事業費補助金等で総額 508 億 254 万 2,461 円となっています。

30 ページ、31 ページをお願いします。

3 款「県支出金」は、118 億 5,688 万 8,241 円で、療養給付費に対する 12 分の 1 の定率負担金、及び高額医療費負担金のうち 4 分の 1 の県負担分の交付を受けています。

4 款「支払基金交付金」は、国保や被用者保険の被保険者からの後期高齢者支援金であり、国保などが社会保険診療報酬支払基金に拠出した支援金を支払基金が広域連合へ交付するもので、555 億 639 万 1,832 円となっています。

5 款「特別高額医療費共同事業交付金」は、1 件 400 万円を超えるレセプトの 200 万円を超える部分を対象とした国保中央会からの交付金です。これは、著しく高額な医療費の発生による保険財政への影響を緩和するために設けられた、全国の広域連合が共同で負担する制度であり、5,903 万 2,017 円が交付されています。

6 款「繰入金」は、基金繰入金で、総額 5 億 1,308 万 9 千円となっており、特別会計運営の財源とするために事業運営基金から繰入れています。

32 ページ、33 ページをお願いします。

8 款「諸収入」、3 項「雑入」の 1 目「第三者納付金」は、交通事故など第三者が原因となった怪我などにより支給した保険給付費について、当該第三者から納付をしていただいたものです。

また、2 目「返納金」は、所得区分の変更などにより、医療機関で支払う自己負担割合が変更となったことに伴う被保険者から広域連合への返納金となっています。

なお、1 目「第三者納付金」、2 目「返納金」及び 3 目「雑入」において、それぞれ不能欠損額が生じていますが、これは平成 30 年 2 月議会定例会で議決を受けて制定しました「債権管理条例」に基づき不能欠損処理を行ったもので、平成 31 年 2 月の広域連合議会全員協議会において報告済みでございます。

34 ページ、35 ページをお願いします。

歳出の事項別明細書ですが、主なものについてご説明いたします。

1 款「総務費」は、医療その他の給付を行うための事務的経費で、市町村からの派遣職員の人件費負担金や専門的・効率的に業務の執行を行うための専門性を持った国保連合会や高知電子計算センターへの委託料や手数料などで 6 億 2,376 万 9,428 円となっています。

34、35 ページから次の 36、37 ページにかけての、2 款「保険給付費」は、被保険者の医療給付に要する 30 年 3 月診療から 31 年 2 月診療までの「療養給付費」や、医療機関等からの医療費等の請求に関する国保連合会への「審査支払手数料」、医療費の自己負担額が高額となり、一定の限度額を超えて負担した自己負担分を被保険者に還付する「高額療養費」などであり、総額で 1,375 億 2,827 万 3,898 円となっており、これは、特別会計の支出額全体の 97.4%を占めています。

38 ページ、39 ページをお願いします。

4 款「保健事業費」1 億 3,027 万 5,394 円は、被保険者の健康診査を県内 34 市町村に委託して行うための費用や、市町村が実施しました被保険者の健康づくりのための事業等に対する補助金となっています。

次に 43 ページをお願いします。

特別会計の収支に関する調書ですが、収支額は、歳入歳出差引額と同額の 42 億 404 万 1 千円となっています。

少し飛んで 49 ページをお願いします。

財産に関する調書でございますが、公有財産は、該当がございません。

重要物品は、公用車 1 台と、業務を電算処理するための機器となります。

なお、30 年度は電算処理システム機器の更改を行いましたので、旧のシステム機器を管理台帳から除き、新たに導入したシステム機器について、次の 50 ページのとおり、登録を行いました。

51 ページをお願いします。

4 の基金は、後期高齢者医療事業の財政の均衡を図るための事業運営基金と、一般会計の健全な運営に資するための財政調整基金があります。

平成 30 年度は、事業運営基金の積立と取崩しを行いました。積立額が取崩額を上回っていたので、決算年度末現在高が増加しています。

事業運営基金は、前年度の実質収支などを積み立てています。

また、財政調整基金から一般会計の財源とするために、所要額を全額取り崩し残高は 0 円となっています。

以上が、特別会計歳入歳出決算の概要でございます。よろしくお願いたします。

◎第 11 号議案の質疑、討論、採決

○議長（田鍋剛君） 説明は終わりました。これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（田鍋剛君） 特にないようですので、これにて、質疑を終了いたします。

○議長（田鍋剛君） つづきまして、第 11 号議案について討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（田鍋剛君） 討論がございませんので、討論を終了いたします。

これより、第 11 号議案「平成 30 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者

医療特別会計歳入歳出決算の認定議案について」を採決いたします。

第 11 号議案について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（田鍋剛君） 挙手全員であります。

よって、第 11 号議案は、原案のとおり、認定することに決定いたしました。

◎第 12 号議案の審議の宣告

○議長（田鍋剛君） 日程第 6、第 12 号議案「令和元年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算」を審議いたします。

書記の朗読は、省略いたします。

◎事務局長の議案概要説明

○議長（田鍋剛君） それでは、議案の概要につきまして、事務局に説明を求めます。

（山下事務局長挙手）

○議長（田鍋剛君） 山下事務局長。

○事務局長（山下正雄君） 第 12 号議案、令和元年度後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算についてご説明いたします。

議案及び説明書の 3 ページをお願いします。

今回の一般会計の補正予算案は、第 1 条のとおり、歳入歳出それぞれ 289 万 7 千円を追加するもので、総額は 6,339 万 5 千円となります。

まず、歳入についてご説明いたします。4 ページをお願いします。

歳入につきましては、平成 30 年度の一般会計の決算剰余金 431 万 4 千円のうち、既に当初予算において繰越金に計上しています 100 万円を除いた 331 万 4 千円を増額補正するとともに、市町村負担金を 41 万 7 千円減額するものです。

次に歳出についてご説明いたします。5 ページをお願いします。

歳出につきましては、地方自治法の一部改正に伴う 7 節賃金の廃止に伴うシステム改修経費として 74 万 1 千円の増額と、繰越金の 2 分の 1 を財政調整基金に積み立てるため、既に当初予算において基金積立金に計上しています 1 千円を除いた 215 万 6 千円増額するものです。

以上が、令和元年度一般会計補正予算の概要でございます。

よろしく願いいたします。

◎第12号議案の質疑、討論、採決

- 議長（田鍋剛君） 説明は終わりました。これより質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 議長（田鍋剛君） 特にないようですので、これにて、質疑を終了いたします。

- 議長（田鍋剛君） つづきまして、第12号議案について討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 議長（田鍋剛君） 討論がございませんので、討論を終了いたします。
これより、第12号議案「令和元年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算」を採決いたします。
第12号議案について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 議長（田鍋剛君） 挙手全員であります。
よって、第12号議案は、原案のとおり、可決することに決定いたしました。

◎第13号議案の審議の宣告

- 議長（田鍋剛君） 日程第7、第13号議案「令和元年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算」を審議いたします。
書記の朗読は、省略いたします。

◎事務局長の議案概要説明

- 議長（田鍋剛君） それでは、議案の概要につきまして、事務局に説明を求めます。

（山下事務局長挙手）

- 議長（田鍋剛君） 山下事務局長。

- 事務局長（山下正雄君） 第13号議案、令和元年度高知県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明いたします。

議案及び説明書の 13 ページをお願いします。

今回の補正予算は、第 1 条のとおり、歳入歳出それぞれ 33 億 9,765 万円を追加するもので、総額は 1,463 億 6,965 万円となります。

14 ページをお願いします。

補正の主なものとしましては、歳入では、平成 30 年度の決算の確定に伴う剰余金の令和元年度への繰越、また 15 ページの歳出では、繰り越した剰余金の事業運営基金への積立、及び平成 30 年度の医療給付費が確定したことに伴う国・県・市町村への返還金の計上などとなっています。

まず、歳入についてご説明いたします。19 ページをお願いします。

1 款「市町村支出金」、1 項「市町村負担金」、1 目「事務費負担金」につきましては、平成 30 年度の決算確定に伴う市町村からの超過交付額を、令和元年度の市町村事務費負担金から 3,177 万 5 千円減額することで精算します。

次の 3 目「療養給付費負担金」は、医療給付費の 12 分の 1 を市町村に負担していただいておりますが、平成 30 年度の医療給付費の確定に伴い、概算で負担していただいた額では不足している 19 市町村について、追加で負担していただくものです。

21 ページをお願いします。

4 款、1 項「支払基金交付金」1 目「後期高齢者交付金」の 8 億 2,819 万 6 千円の減額につきましては、平成 30 年度の医療給付費の確定に伴い、社会保険診療報酬支払基金より概算交付された平成 30 年度後期高齢者交付金のうち、超過交付となった分を、令和元年度の交付額から減額により精算するものです。

22 ページをお願いします。

7 款「繰越金」につきましては、平成 30 年度の決算剰余金 42 億 404 万 1 千円から、既に当初予算で計上しております 2,619 万円を除いた 41 億 7,785 万 1 千円を増額するものです。

次に歳出についてご説明いたします。24 ページをお願いします。

5 款、1 項「基金積立金」、1 目「事業運営基金積立金」は、繰越を行いました平成 30 年度の剰余金から、平成 30 年度の国庫負担金の返還金などのために必要とする財源を控除した 11 億 9,498 万 2 千円を積立てるものです。

25 ページをお願いします。

6 款「諸支出金」、1 項「償還金及び還付加算金」、2 目「償還金」につきましては、平成 30 年度の医療給付費などが確定したことに伴い、国、県、市町村から概算で交付を受けていました負担金などを返還する必要性が生じたことから、返還に必要な額をそれぞれ増額するものです。

以上が、令和元年度特別会計補正予算の概要でございます。よろしくご説明いたします。

◎第13号議案の質疑、討論、採決

- 議長（田鍋剛君） 説明は終わりました。これより質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 議長（田鍋剛君） 特にないようですので、これにて、質疑を終了いたします。

- 議長（田鍋剛君） つづきまして、第13号議案について討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 議長（田鍋剛君） 討論がございませんので、討論を終了いたします。

これより、第13号議案「令和元年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算」を採決いたします。

第13号議案について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 議長（田鍋剛君） 挙手全員であります。

よって、第13号議案は、原案のとおり、可決することに決定いたしました。

◎広域連合長の閉会挨拶

- 議長（田鍋剛君） 以上をもちまして、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

（岡崎広域連合長挙手）

- 議長（田鍋剛君） 岡崎広域連合長。

- 広域連合長（岡崎誠也君） 本日は、議員の皆様方におかれましては、ご多用のところを、お集まりいただき、ご審議を賜りまして、ご決定いただきありがとうございました。

後期高齢者医療制度につきましては、今後増え続ける見込みである医療費に対しまして、引き続き医療費適正化に取り組み、保健事業の充実を図るために、関係市町村との連携を密にしながら事業運営を進めていくことが重要です。

また、本年度については、次期保険料率の改定に向けた検討を行う必要がありますので、今後の医療給付費の動向等を精査し、安定した財政運営をめざしてまいります。

高齢者の皆様が続ぎ適切な医療が受けられ、安心して生活ができますよう、国等

の関係機関の動向を注視しながら、適切な制度の運営を行ってまいりますので、今後とも議員の皆様方のご支援をお願い申し上げます。

これから秋が深まってまいります。議員の皆様におかれましては、ご健康に留意され、益々ご活躍されますことをご祈念申し上げます。閉会にあたりましてのご挨拶といたします。

本日は、ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（田鍋剛君） これをもちまして、令和元年10月高知県後期高齢者医療広域連合議会第31回定例会を閉会いたします。

議事運営にご協力を賜り、まことにありがとうございました。

午後2時45分 閉会

資 料

元高後広第 305 号
令和元年 9 月 12 日

高知県後期高齢者医療広域連合議会
議長 田 鍋 剛 様

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

議案の送付について

令和元年10月高知県後期高齢者医療広域連合議会第31回定例会に提出するため、下記の議案について説明書を添えて送付します。

記

- | | |
|--------|--|
| 第10号議案 | 平成30年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案 |
| 第11号議案 | 平成30年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案 |
| 第12号議案 | 令和元年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 |
| 第13号議案 | 令和元年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 |

令和元年 10 月高知県後期高齢者医療広域連合議会
第 31 回定例会 議決の結果

議案番号等	件 名	議決内容
第 10 号議案	平成 30 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案	認 定
第 11 号議案	平成 30 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案	認 定
第 12 号議案	令和元年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算	原案可決
第 13 号議案	令和元年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決

地方自治法第 292 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定
により署名する。

議 長

議 員

議 員

